

# 「くらしの情報 ふくい」

2009  
11月号  
No.8

- 多重債務で悩まないで！
- 食品のトレーサビリティ
- 食物アレルギーをお持ちの方へ
- 【知って得する統計豆知識】 5,355 事業所

## 多重債務で悩まないで！

～解決できます！まず相談を～

### 相談 事例

5年前、自営業の夫の収入が減り、不足した学費と生活費を補うため消費者金融から2万円を借りました。翌月、借りた2万円の返済が困難になり、別の消費者金融から更に借金をしました。こうしたことを繰り返し、現在消費者金融5社に200万円の借金があります。そのため、いくら返済しても利息にしか充てられず、元金が減ることがなく困っています。どうしたらよいでしょうか。

(50歳代 女性)



### 処理 結果

この相談者は複数の消費者金融から借金をして多重債務に陥っていました。どの借入先も金利が15~20%超29.2%以下のグレーゾーン金利であったため、グレーゾーン金利は支払う必要がないことをまず説明しました。次に、借金問題を解決する債務整理には、任意整理、特定調停、個人再生、自己破産の4つの方法があることを説明し、債務整理をすることをアドバイスし、法律の専門家(弁護士・司法書士)を紹介しました。

その結果、任意整理を行うことで、借金が減りました。



### アド バイス

- ・ 債務整理の方法は、利息制限法で計算をし直した残元金をもとに考えます。長期にわたって返済を続けている場合は、払い過ぎた利息(過払金)を取り戻せる可能性もあります。
- ・ 貸金業法の改正により、貸金業者やクレジット業者が返済・支払能力について厳しくチェックするようになると借入れが難しくなる場合もあります。(「くらしの情報ふくい9月号」参照)
- ・ 返済困難な人等をターゲットに、甘い言葉で融資を勧誘してくる「ヤミ金融」には十分注意しましょう。
- ・ 借金問題は必ず解決することができます。一人で悩まず是非ご相談下さい。



(※最終ページに、多重債務無料相談会の日程を掲載)



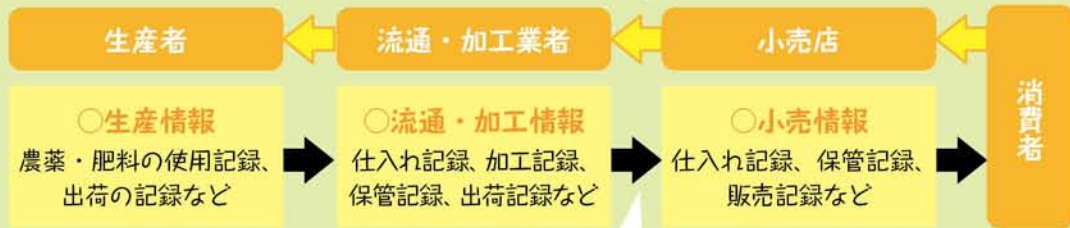
# ～食品のトレーサビリティ～

「トレーサビリティ」とは、トレース（trace：足跡を追う）、アビリティ（ability：可能であること）、を組み合わせた造語で、物品の生産、加工から流通、販売、消費まで追跡が可能な状態をいいます。

消費者が購入した食品が、どのように生産され、流通過程でどのような経路をたどってきたのかを明らかにすることにより、

- ① 万一、食品事故が発生した際の原因究明や問題食品の追跡・回収が容易になります。
- ② 生産から販売までの過程が明らかになることで、表示の信頼性の確保と食品の安全性や品質等に関する情報提供ができます。

## ○農産物のトレーサビリティの仕組み



履歴情報の遡及

農産物(食品)の流れ

情報伝達の方法には、従来からの紙による伝達（納品書や規格書）以外にも、バーコードやQRコードを利用してデータを管理する方法もあります。

## ○県内農家（生産者）による取組み

### 取組み1 安全で安心できる生産の実践

県内の農産物の生産者は、農産物を病害虫から守るために農薬を使用する場合は、使用基準を確認し、他の農産物にかからないように配慮したうえで散布しています。

また、県内のJAが中心となり衛生面についても生産時や出荷時の安全管理を行う等の取組みを実践し、安全で安心できる生産物の提供に努めています。



### 取組み2 実践した取組みの記録

生産者は品目ごと、産地ごとに作業等の情報を記録し、農産物の場合は使用した農薬や肥料、畜産物や水産物の場合は与えた飼料等について記録しています。



### 取組み3 情報の公開

産地で行っている安全・安心への取組みや、地域の代表的な栽培方法をホームページで公開しています。福井県のホームページ「あんしんふくいの食ネット」からも各産地の情報をご覧いただけます。パソコンや携帯電話から検索してご覧になってみてください。



あんしんふくいの食ネット

検索

または



こちらからも検索できます

## 価格情報

生活関連物資 10月調査結果

(前月との比較)

うるち米(5kg)	2,156円	→	はくさい(1kg)	148円	↘	ソーセージ(100g)	186円	→
キャベツ(1kg)	109円	↘	だいこん(1kg)	125円	↘	ティッシュペーパー(5箱)	277円	↘

・全体としては、大きな変動はないが、野菜については、天候に恵まれて安くなっているものが多い。  
物価に関するご意見、ご質問は、福井県県民安全課まで。調査結果の詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/index.html>



# 食物アレルギーをお持ちの方へ

全ての加工食品にアレルギー物質が表示されているわけではありません！  
アレルギーをお持ちの方自らが、注意を払う必要があります！！

<飲食店などでは・・・>  
該当するアレルギー物質が含まれていないかお店の人に確認しましょう

## 容器に入った加工食品の場合

### 表示されていない場合

店頭で量り売りされている惣菜・パン  
注文を受けてから作られる弁当  
レストランなど飲食店でメニューやお品書き

### 表示が省略されているかも・・・

容器包装の表示面積が30平方センチ以下のもの

### 表示が必ず必要な7品目

卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに



### 表示を奨励する18品目

あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

(問い合わせ先) 福井県健康福祉部 食品安全・衛生課 TEL 0776-20-0354 FAX 0776-20-0643

## ～知って得する 統計豆知識～

# 5,355事業所

経済産業省では、工業の実態を把握するため、製造業を主業とする事業所を対象に、毎年「工業統計調査」を実施しています。明治42年の開始から今年で100周年を迎え、数ある統計調査の中でも最も歴史と伝統のある調査です。

昨年(平成20年)は3年ぶりに全数調査が実施されましたが、その速報結果によると、県内事業所数は5,355事業所で、前回(平成17年)の全数調査に比べ10.4%の減少となりました。事業所数が最も多かった昭和57年の10,484事業所と比較すると、26年間でほぼ半数まで減少したことになります。

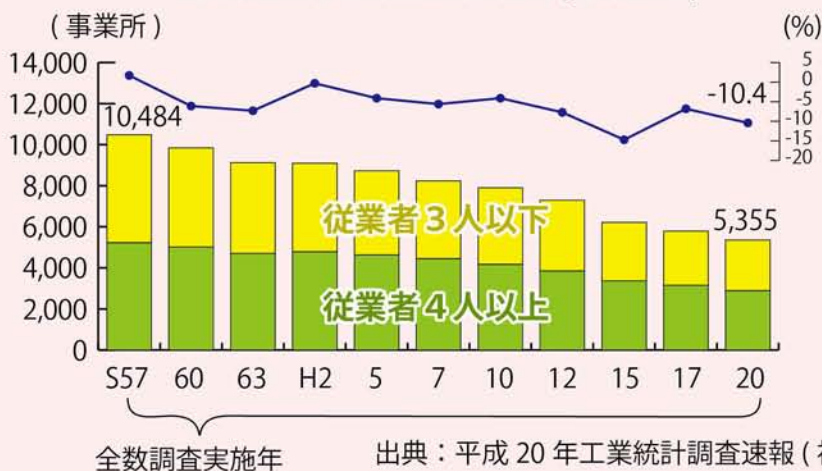
また、5,355事業所の内訳を見てみると、従業員が3人以下の事業所が2,465事業所で、全体の46.0%を占めています。昭和57年は50.1%を占めていたので、その割合はやや小さくなっています。

なお、全国では、平成17年は約46万事業所あり、そのうち従業員3人以下の事業所が約19万事業所で、全体の40.9%を占めており、福井県は、全国に比べて従業員3人以下の事業所の割合が大きくなっています。

この調査で得られた事業所数や製造品出荷額等の結果は、GDPの算出に使われるほか、国や県の施策立案の基礎資料となるなど、幅広い分野で活用されています。

(福井県政策統計課)

県内事業所数と対前回の推移(全事業所)





## ★お知らせ★

### 多重債務者相談強化キャンペーン 無料相談会日程

日時	会場	予約・問い合わせ先
11月19日(木) 13:00～16:00	あわらし役所 1階 102会議室 あわらし市市姫3丁目1-1	あわらし消費者センター 【予約制】 0776-73-8017
11月22日(日) 10:00～17:00	越前市福祉健康センター 越前市府中1丁目11-2 ハート・フル・たけふ	越前市消費者センター 【予約制】 0778-22-3773
11月26日(木) 14:00～17:00	勝山市消費者センター 勝山市元町1丁目1-1	勝山市消費者センター 【予約優先】 0779-88-8103
11月28日(土) 10:00～13:00	多田記念大野有終会館 相談室 204 大野市天神町1-19	大野市消費者センター 【予約優先】 0779-66-1111(内463)
11月28日(土) 10:00～16:00	鯖江市健康福祉センター 2階大会議室 鯖江市水落町2丁目30-1	鯖江市消費者センター 【予約制】 0778-53-2204
11月29日(日) 10:00～17:00	敦賀市男女共同参画センター 敦賀市三島町2丁目1-6	敦賀市消費生活センター 【予約優先】 0770-22-8115
12月8日(火) 13:00～16:00	福井市消費者センター 福井市田原1丁目13-6 フェニックスプラザ1階	福井市消費者センター 【予約制】 0776-20-5588
12月10日(木) 10:00～17:00	福井県嶺南消費生活センター 小浜市小浜白鬚112 つばき回廊業務棟3階	福井県嶺南消費生活センター 【予約優先】 0770-52-7830
12月12日(土) 10:00～17:00	福井県消費生活センター 福井市手寄1丁目4-1 AOSSA7階	福井県消費生活センター 【予約優先】 0776-22-1102

### 消費生活実修講座

日時	講座内容	開催場所	問い合わせ
11月25日(水) 13:00～15:00	「知っておきたいこれからの葬儀事情」 ～納得できる葬儀とは？～ 講師：葬儀相談員市川愛事務所 市川愛氏	ユー・アイふくい 学習室 301	絆ふくい・くらしの 研究所 (0776)52-0626
11月26日(木) 13:00～15:00		若狭凶書 学習センター	

※「消費生活実修講座」は、福井県が絆ふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

### 私たち、がんばってます！

#### 「福井県消費生活研究会」

私たちは、毎年、身近なものをテーマに選び、品質や使いやすさ等について商品研究をしています。

今年は、災害時に備える非常用食料について県内の備蓄状況を調べたり、市販品のテストを行っています。結果は、毎年5月に開催される「いきいき消費者総合フォーラム・交流展」で発表しますので、ぜひご覧ください。



(福井市担当課より災害時の備蓄について説明をうける)

連絡先：福井県消費生活センター ☎ 0776-22-1102

このコーナーに掲載する消費者団体を募集しています。

### 消費生活のご相談は…

**福井県消費生活センター** ☎ 0776-22-1102  
FAX 0776-22-8190  
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)

**福井県嶺南消費生活センター** ☎ 0770-52-7830  
FAX 0770-52-7831  
〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)

(個人情報苦情相談も受け付けています。)

受付時間  
9:00～17:00

**土・日曜日も  
相談を受け付けています**

**福井県消費生活センターホームページ**

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

発行/福井県安全環境部県民安全課  
〒910-8580 福井市大手3-17-1  
☎ 0776-20-0287  
FAX 0776-20-0633

